

# 水田・里山放牧ニュースレター

第22号

2010年 1月20日

発行 水田・里山放牧推進協議会  
事務局 畜産草地研究所(那須研究拠点)  
〒329-2793 那須塩原市千本松768  
TEL 0287-37-7003 FAX 0287-37-7132



平成21年9月10日、福島県下において水田・里山放牧推進協議会及び未利用地放牧放牧現地検討会の合同検討会を、水田・里山放牧推進協議会、(独)家畜改良センター、福島県南農林事務所の共催で開催しました。参加者は、栃木県、福島県、宮城県等の生産農家を始め、民間、マスコミ、市町村関係団体及び家畜改良センター、畜産草地研究所などで、約90名が参加しました。

今では水田・里山を利用した放牧が各地で展開されており、放牧を導入するための放牧技術や施設については、本協議会をはじめ、各方面から事例を含め数多く紹介されています。全国での水田放牧頭数は、20年度が約6,500頭で、本年度は7,500頭が目見込まれています。今後、これらの土地を放牧地として畜産的に持続利用するには、個々の土地条件に応じた草種選定や放牧法の導入、土地の集積が必要です。

合同検討会では、福島県南地域で放牧に取り組んでいる畜産農家及び放牧試験に取り組んでいる家畜改良センターを視察するとともに、水田跡地の放牧草地化技術の話題提供を受けました。

また、10月29日には、本協議会と那須振興事務所の主催で、「牧柵等設置現地研修会」が開催しました。

## ・現地検討

情報交換会での現地検討として、福島県西郷村で耕作放棄地を利用して放牧に取り組んでいる猪狩龍宏さんの放牧地と家畜改良センター内の放牧試験地を視察しました。

### 1. 猪狩牧場

当牧場は、本人、奥さん、お父さんの3人で経営され、肉用繁殖牛の成牛20頭と、肥育牛20頭を飼養しています。耕作地は、トウモロコシ1.8haと転作田放牧地0.75haです。

経営の特徴は、和牛の繁殖と肥育を行う他、家畜商も営んでいます。放牧には、主に省力的管理に惹かれて取り組みました。今後の経営目標は、省力的な繁殖管理の徹底により、効率的な子牛生産を行い、収益向上を目指すことです。また、集落内の遊休農地や耕作放棄地を積極的に借り入れ、自給飼料を確保するとともに、放牧による労力削減により、計画的に休日とれる体制にすることです。

放牧は、平成18年から開始し、今年が4年目の取り組みです。本年は、0.5haの休耕田に2頭と、0.5haの休耕田および休耕畑に5頭の繁殖牛を放牧しています。放牧を導入したきっかけは、家畜改良センターの放牧実証展示園を見学したことです。耕作放棄地を利用して放牧導入することで、労力をかけなくても規模拡大出来ることと、集落内の景観が良くなることを期

待しました。

放牧導入の効果は、給餌作業や糞尿処理労力が軽減され、しかも、牛が健康になったと思われることです。しかし、セイタカアワダチソウを初めとする雑草対策や草量不足が懸念されます。



説明する猪狩さん(左)



猪狩牧場の放牧風景(9月)

## 2. (独)家畜改良センター

この試験は3年計画となっており、今年は最初の1年目です。まだ成果として示せるものはないのですが、今のところ目指しているものを中心に紹介させていただきます。

放牧の導入で、コストの削減かつ生産性を落とさない、この生産性について検討したいと思っています。牧草は過剰でも不足でも問題が発生し、生産性の低下や余分な出費として畜産経営を圧迫します。これらの問題の改善には、牧草の生長と採食量を上手くマッチングさせることが必要となります。当センターでは牧草の生長を把握する手段の一つとして、ライジングプレートメータを用いたマッチング法の開発に取り組んでいます。最終的にはコスト削減と生産性維持が両立した放牧の導入による畜産経営の改善に貢献したいと考えています。因みに、本器は比較的密で草丈のあまり高くない草地で、板を草の上に多数箇所おろし、草の物理的な抵抗値から、回帰式で草量を測定するものです。本器は高価なので、独自に、安価な装置も作っています。



ライジングプレートメータの説明(改良センター)

### ・ 検討会

#### 1. 挨拶と情勢報告

草地研究所の梨木研究管理監、福島県県南農林事務所羽田清治次長、家畜改良センター矢野秀雄理事長より、耕作放棄地放牧の現状や本検討会の意義について、挨拶がありました。

その後、農水省農村振興局の瀧川拓哉氏より、耕作放棄地再生利用緊急対策事業等の紹介をしていただきました。

付図にも示していますように、水田フル活用、耕作放棄地再生利用、畑も含めて農地の有効利用に対する施策と支援事業が多数出されています。その概要は、耕作が放棄され荒れた状態の農地を復旧して作物を作付けする。必要な施設とか資材を支援するといった色々なメニューを含めた事業となっています。流れとしては、放牧関係では、牛等も初期においては草刈機だという考え方で、家畜に荒れてしまった農地を綺麗にしてもらい、その上で、その土地に飼料作物を作付けて継続的に利用していく考え方になっています。これらのうち、放牧に関するところを付表に示していますので、農業振興センター等に問い合わせ下さい。

## 2) 話題提供

(1) 福島県県南地域における放牧の取り組み状況(福島県県南農林事務所 佐藤三枝氏) では、県南地域の未利用地放牧の推移や、桑園放牧等の多くの事例について紹介して頂きました。

(2) 家畜改良センターにおける放牧試験(家畜改良センター 中村道長氏)では、午前中に引き続き、ライジングプレートメータ試験について、使用目的および出口について、お話しして頂きました。とくに、草量の推定法の確立によって、立地条件の異なる放牧地においても、経験による放牧の取り組みから草量を基礎とする計画的放牧の実施が可能になると強調されました。

(3) 水田跡地の放牧草地化技術(畜産草地研究所放牧管理研究チーム 山本嘉人氏)では、草地管理について、遊休地を利用した多様な放牧が広がりつつある中、主に水田跡地の草地化技術につき幅広くお話し頂きました。立地条件によって、高栄養牧草から、シバのような低投入型草地など、様々な組み合わせによって、あらゆる土地を放牧地として有効に利用することが可能になりつつあります。例えば、水が溜まりやすいとか水掃けが悪い立地条件であれば、イタリアンライグラスと栽培ヒエ等の耐湿性の高い草種品種を用いたり、組み合わせることで一定の生産量が期待できます。一方、低投入持続型草地は、条件不利地に向いており、生産量は期待できないが、維持管理が容易で、定置放牧に利用できる楽な草地で、シバ、ケンタッキーブルーグラス、センチピードグラスなどが、利用できます。また、畜産草地研究所では、シバの糞上移植やセンチピードグラスの特性評価を実施しています。さらに、放牧期間の延長や可能であれば周年放牧を目指して、食用米収穫後のヒコバエを利用した放牧、飼料用イネを収穫してロールバールサイレージに調製し、現地で開封して給与する放牧、もっと極端なのは、飼料用イネを立毛のままダイレクトに食べさせる放牧など、様々な検討が行われつつあります。

その後、畜産草地研究所 梨木研究管理監の座長により、質疑応答が行われ、活発に論議がおこなわれました。

最後に、家畜改良センター 矢野秀雄理事から本日の会議の共催者は、どこでもこれらの情報を有しているので、ぜひ相談して欲しい旨の閉会の言葉がありました。



情勢報告する瀧川氏



話題提供者(奥から山本、佐藤、中村氏)

# 耕作放棄地再生利用緊急対策（平成21～25年度）の概要

○ 引き受け手が行う耕作放棄地の再生や土づくり、再生農地を利用する就農者への研修、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備、権利関係の調査・調整等まで、総合的・包括的に支援

## 現状

- 増加傾向にある耕作放棄地
- 耕地面積の減少と耕地利用率の低下  
504万ha (95年) → 469万ha (05年)  
97.7% → 93.4%

## 課題

- 食料供給力強化のための農地の確保とその最大限の有効利用
- 地域における様々な問題の発生
  - ・ 一度荒廃した土地は利用困難
  - ・ 病虫害の繁殖、鳥獣害の拡大
  - ・ 廃棄物の不法投棄等



## 1. 耕作放棄地再生利用交付金

(1) 再生利用活動（貸借等により耕作放棄地を再生・利用する取組）

- ① 再生作業（障害物除去、深耕、整地、家畜による刈払等）※1
  - ・ 荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は5万円/10a
- ② 土壌改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等）※2
  - ・ 2.5万円/10a（最大2年間）
- ③ 営農定着（作物の作付け）※2
  - ・ 2.5万円/10a（1年間）

〔水田等有効活用促進交付金の対象作物を除く。〕

- ④ 就農研修【定額】
  - ・ 農業法人等実践研修、JUターン等就農研修
- ⑤ 経営展開【定額】
  - ・ 経営相談・指導、実証ほ場の設置・運営、マーケティング、加工品試作、試験販売等

(2) 施設等補完整備【1/2等】

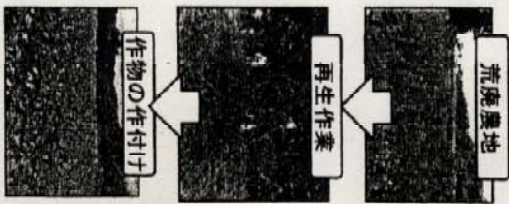
- ・ 用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園、農業用機械、農業用施設等の整備

## 2. 耕作放棄地再生利用推進交付金

- (1) 都道府県協議会推進事業【定額】
  - ・ 地域協議会に対する指導・助言、推進員の設置等
- (2) 地域協議会推進事業【定額】
  - ・ 荒廃状況等の詳細調査、農地利用調整、導入作物・販路の検討、営農開始後のフォローアップ、推進員の設置等

※1 賃借権・使用貸借権の設定・移転、所有権の移転、農作業委託等によって耕作する者を確保して、又はその見直しをもって行う農地の再生作業（一定以上の労力と費用を必要とするもの）を支援します。

※2 別途、自助努力等によって再生作業が行われた場合は、所有者が営農を再開する場合も含めて、土壌改良と営農定着を支援します。



# 牛等の放牧による荒廃農地の再生と飼料生産地としての利用

**1** 地域における合意の形成



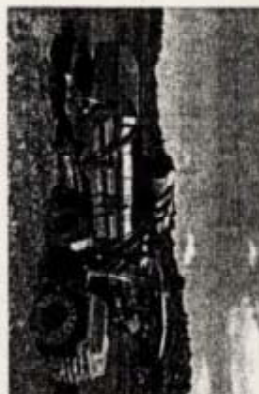
- アドバイザーの招聘
- アンケート調査
- 利害関係者の合意形成のための打合せ等

**2** 「舌草刈り」の準備・実施



- 電気牧柵、注意看板、水場、日よけ等の設置
- 見回り(健康、水量、草量、電圧等の確認)等

**3** 飼料作物の作付に向けた土づくり



- 肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等

**4** 飼料作物の作付



- 粗飼料生産(牧草、稲WCS等)
- 放牧の実施等

**【耕作放棄地再生利用緊急対策】**

- 推進交付金により定額(実費)支援

**【耕作放棄地再生利用緊急対策】**

- 10a当たりの経費(労務を費用に換算したものを含む。)が、6万円を超える場合→3万円10万円を超える場合→5万円を支援(10a当たり)

**【耕作放棄地再生利用緊急対策】**

- 10a当たり2.5万円/年を支援(最大2年間)

**【水田等有効活用促進交付金】**

水田3.5万円/10a、畑1.5万円/10a

**【産地確立交付金】**

(水田のみ)地域が単価を設定

**【耕畜連携水田活用対策事業】**

(水田のみ)上限1.3万円/10a

等による支援の組合せも可能

※ 上記支援は、耕作放棄地再生利用緊急対策の支援後に適用

## 牧柵等設置現地研修会の概要

水田・里山放牧推進協議会は、栃木県那須農業振興事務所と共催で、10月29日13時から、乳牛の放牧を平成21年度から始めた栃木県那須塩原市東原 大森牧場(牧場内圃場0.7ha)において、本研修会を開催しました。出席者は31名で、内訳は、畜産農家、酪農協、栃木県那須農業振興事務所、栃木県畜産試験場、那須塩原市担当者、拓陽高校教諭、電気牧柵メーカー(株)サージミヤワキ、(株)北原電牧)、畜草研でした。

上記検討会でも言われているように、耕作放棄地の放牧が広がりつつあります。そこで、放牧の取り組み拡大を目指して、放牧に関心がある畜産・酪農家等を対象として、電気牧柵等の設置作業等を習得することを目的とした研修会でした。

研修内容は、電気牧柵設置(高張力鋼線使用)作業の現地演習において下記の項目を主として、1)電気牧柵器など牧柵資材の機能と特徴などについての説明、2)コーナ支柱の設置法、3)電牧支柱の配置の考え方、4)高張力鋼線の送り出し方法 5)高張力鋼線のコーナ支柱処理、ガイシの取り付け方、末端処理など、6)電気牧柵使用上の注意点などです。やはり、聞くと見るのでは大きな違いがあり、細かい注意点も有意義でした。今後も、機会があれば、開催していきたいと考えています。



挨拶する那須振興事務所 小森賢寿氏

指導と実習風景

これまでのニュースターは水田里山放牧推進協議会のホームページ(<http://houboku.ac.affrc.go.jp/>)に掲載されています。

メールでの情報交換も可能ですので、質問・要望等ございましたら、以下にお寄せ下さい。

〒 329 - 2793

栃木県那須塩原市千本松768 畜産草地研究所那須研究拠点連絡調整チーム

FAX:0287 - 37 - 7132 e-mail : kouryu\_nasu@naro.affrc.go.jp